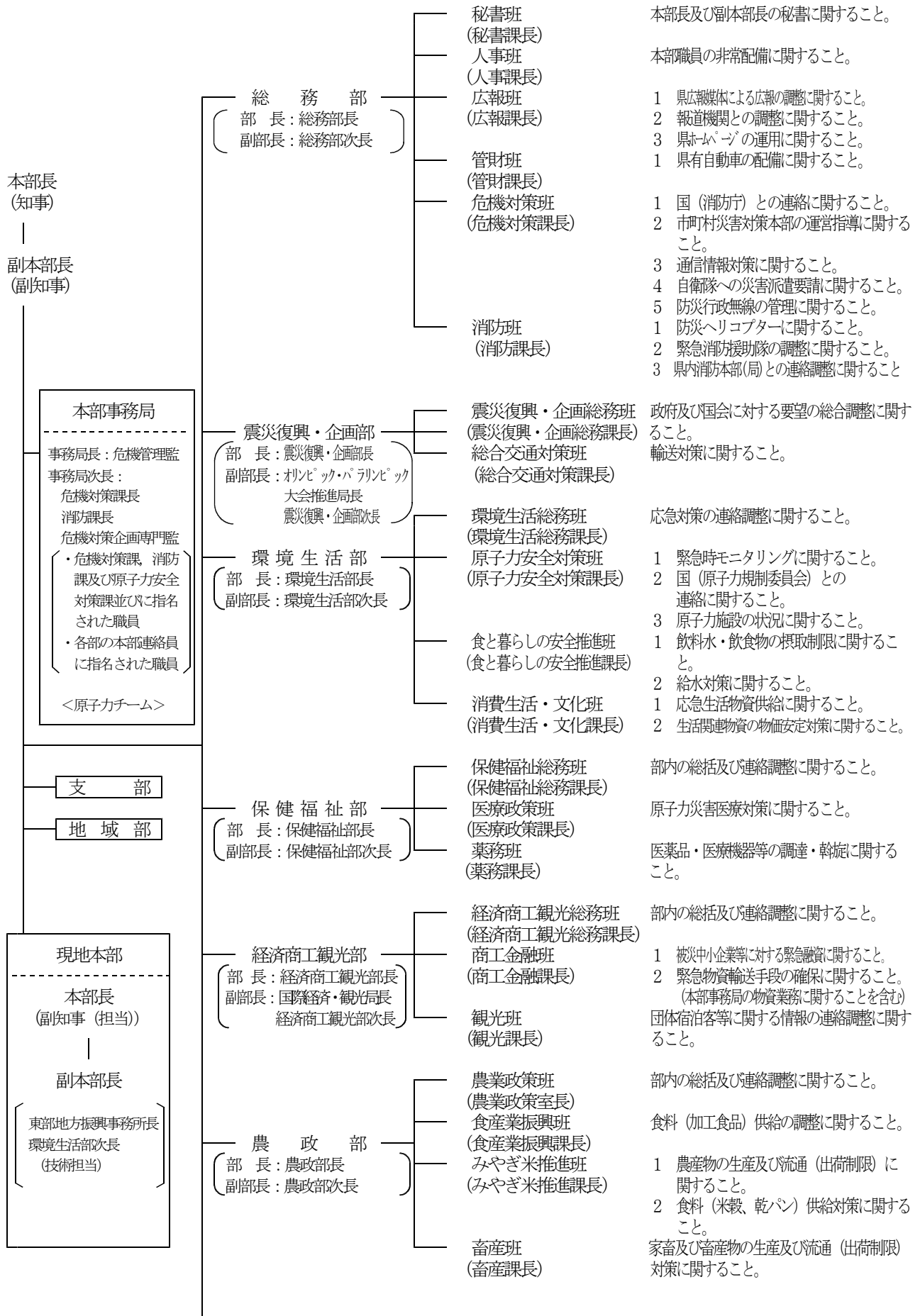


図 3 - 4 - 1 県の災害対策本部の組織及び分掌事務（主要なもの）



<p>水産林政部  (部長：水産林政部長  副部長：水産林政部長次長)</p>	<p>水産林政総務班  (水産林政総務課長)  <u>水産林業政策班  (水産林業政策室長)</u>  水産業振興班  (水産業振興課長)</p>	<p>部内の総括及び連絡調整に関すること。  部内の総括及び連絡調整に関すること(水産林政総務課の所管に係るものを除く)。  水産物及び食料(水産加工品)の供給(出荷制限)対策に関すること。</p>
<p>土木部  (部長：土木部長  副部長：土木部次長)</p>	<p>防災砂防班  (防災砂防課長)  道路班  (道路課長)</p>	<p>部内の総括及び連絡調整に関すること。  道路交通の確保に関すること。</p>
<p>出納部  (部長：出納局長  副部長：出納局次長)</p>	<p>会計班  (会計課長)</p>	<p>部内の総括及び連絡調整に関すること。</p>
<p>企業部  (部長：企業局長  副部長：企業局次長)</p>	<p>公営事業班  (公営事業課長)</p>	<p>部内の総括及び連絡調整に関すること。</p>
<p>教育部  (部長：教育長  副部長：教育次長)</p>	<p>総務班  (総務課長)</p>	<p>文教対策及び教育施設との連絡に関すること。</p>
<p>警察班  (部長：県警本部長  副部長：警備部長)</p>	<p>警備班  (警備課長)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>立入制限措置及び回避等の誘導と警戒警備に関すること。</li> <li>交通秩序の維持に関すること。</li> </ol>